

TOKYO働き方改革宣言

より良い職場環境づくりを目指すために、働き方改革を行い、全員で目標達成の為に取り組む。

令和3年3月22日
税理士法人あおい経営支援

目標

働き方の改善

通常時の1ヵ月あたりの時間外労働5時間以下を目指し、繁忙期においても1ヵ月あたりの時間外労働10時間以下を目指す。

休み方の改善

全社員が積極的に休暇を取得できるような職場の風土を作り、年次有給休暇取得率60%以上を目指す。

取組内容

働き方の改善

- ・定期的な管理職による面談を実施し、時間外労働の多い部署については必要に応じて業務分担を見直す。
- ・改正された労働基準法等の関連法令を社員に周知し、働き方の改善について理解を深める。
- ・長時間労働の発生原因等について定期的に話し合いを行い、時間外労働の抑制に努める。

休み方の改善

- ・管理職に部下の休暇取得状況を定期的に提供する。
- ・管理職による声掛け等、休暇を取得しやすい雰囲気をつくる。
- ・年次有給休暇を計画的に取得する仕組みをつくる。
- ・働き方改革に関するセミナー等を管理職や社員に受講させ、理解を深める。